

○南房総市南房総市介護サービス事業所等感染防止対策支援補助金交付要綱

令和4年3月8日

告示第27号

(趣旨)

第1条 この告示は、新型コロナウイルス感染拡大への備えとして、介護サービス事業又は障害福祉サービス事業を運営する事業者が要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持、職員の感染防止を図り、利用者に継続してサービスを提供する目的で講じる感染予防対策に対し、必要な物品等の購入費用の一部を補助するために交付する南房総市介護サービス事業所等感染防止対策支援補助金（以下「補助金」という。）に関し、南房総市補助金等交付規則（平成18年南房総市規則第45号）に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、事業所若しくは施設（市内に存するものに限る。以下「事業所等」という。）を有し、別表第1に掲げる事業所等を運営若しくは管理する者又は市長が特に必要と認める者とする。ただし、第5条の規定による交付申請の時点で、事業所等を休止し、又は廃止した者は、補助の対象としない。

2 前項本文の規定にかかわらず、補助対象者（法人その他の団体にあつては、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。以下同じ。））が次の各号のいずれかに該当する者であるときは、補助の対象としない。

(1) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

(2) 次のいずれかに該当する行為（イ又はウに該当する行為であつて、法令上の義務の履行としてするものその他正当な理由があるものを除く。）をした者（継続的に又は反復して当該行為を行うおそれがないと認められる者を除く。）

ア 自己若しくは他人の不正な利益を図る目的又は他人に損害を加える目的で、情を知って、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員を利用する行為

イ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対して行う、金品その他の財産上の利益若しくは便宜の供与又はこれらに準ずる行為

ウ 市の事務又は事業に関し、請負契約、物品を購入する契約その他の契約の相手方（法人その他の団体にあつては、その役員等）が暴力団員であることを知りながら、当該契約を締結する行為

(3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
(補助対象経費)

第3条 補助金の交付対象となる費用（以下「補助対象経費」という。）は、令和4年4月1日から同年11月30日までに、感染予防を目的として事業所等で用いるために別表第2に掲げる物品等の購入費用とする。ただし、次に掲げるものを除く。

- (1) 購入した物品等の配送料
- (2) 購入費支払い手数料
- (3) 国、県又は市から他の補助金等の交付を受けて購入した物品等の費用
- (4) 消費税及び地方消費税

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象者の事業所等ごとに算出するものとし、補助対象経費の2分の1に相当する額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）と、10万円を比較していずれか少ない方の額とする。

2 補助金の交付は、補助対象者につき1年度に1回とする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、介護サービス事業所等感染防止対策支援補助金交付申請書兼請求書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、令和4年12月20日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 感染防止対策物品購入リスト（別記第2号様式）
- (2) 感染防止対策物品を購入したことが分かる領収書等の写し
- (3) 前2号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付決定)

第6条 市長は、前条の提出があつた場合は、速やかにその内容を審査し、補助金の交付の可否を決定し、介護サービス事業所等感染防止対策支援補助金交付（不交付）決定通

知書（別記第3号様式）により通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を決定したときは、指定された口座へ振り込むことにより補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消し）

第7条 市長は、交付決定を受けた補助対象者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

（補助金の返還）

第8条 市長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、交付決定を受けた補助対象者に対し、期限を定めて当該補助金の返還を命ずるものとする。

（委任）

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和4年3月8日から施行する。

附 則（令和4年7月1日告示第147号）

（施行期日）

1 この告示は、公示の日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

高齢者関係施設	
居宅系	訪問介護
	福祉用具貸与
	訪問看護
	訪問リハビリテーション
	居宅介護支援
	介護予防支援
	訪問介護相当サービス
	通所介護相当サービス
	通所介護
	通所リハビリテーション
	地域密着型通所介護
	認知症対応型通所介護
	小規模多機能型居宅介護
	短期入所生活介護
	短期入所療養介護
認知症対応型共同生活介護	
施設系 (入所・入居)	介護老人福祉施設
	介護老人保健施設
	介護療養型医療施設
	地域密着型介護老人福祉施設
	有料老人ホーム
	サービス付き高齢者向け住宅
	軽費老人ホーム

障害者関係施設	
給付介護	居宅介護
	重度訪問介護
	同行援護
	行動援護
	療養介護
	生活介護
	短期入所
	重度障害者等包括支援
	施設入所支援
	訓練等給付
宿泊型自立訓練	
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	
就労移行支援	
就労継続支援 (A型)	
就労継続支援 (B型)	
就労定着支援	
自立生活援助	
共同生活援助	
障害児給付	児童発達支援
	医療型児童発達支援
	居宅訪問型児童発達支援
	放課後等デイサービス
	保育所等訪問支援
給付 相談支援	地域移行支援
	地域定着支援
	計画相談
	障害児相談支援

別表第2（第3条関係）

対象となる感染防止対策物品等一覧	
衛生用品	感染防止備品
<ul style="list-style-type: none"> ・石けん、ハンドソープ、うがい薬 ・消毒綿、除菌シート、消毒液 ・ウェットティッシュ（身体用、物品用含む。） ・防護服、ガウン、シューズカバー ・ペーパータオル ・手袋、マスク、ゴーグル、フェイスシールド、 ヘアークャップ ・ブルーシート、使い捨て食器 	<ul style="list-style-type: none"> ・パーテーション ・パルスオキシメーター ・PCR検査キット ・抗原定性検査キット ・抗原定量検査キット

別 記

第1号様式（第5条関係）

南房総市介護サービス事業所等の感染防止対策支援補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

南房総市長 宛

申請者 郵便番号
(請求者) 所在地
名 称
代表者職・氏名 ⑩
電話番号

南房総市介護サービス事業所等の感染防止対策支援補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

- 1 交付申請額（請求金額） 金 _____ 円
- 2 振込先口座（※申込者（請求者）と同一名義の口座を記入）

振 込 口 座	
(フリガナ) 金融機関名	銀行 信用金庫 支店 信用組合 農業協同組合
口座の種類	1 普通 ・ 2 当 座
口座番号	
フリガナ	
口座名義 (※申込者と同一)	

3 添付書類

- (1) 感染防止対策物品購入リスト（第2号様式）
- (2) 感染拡大防止物品購入に係る領収書等の支払をしたことが分かる書類の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第5条関係）

感染防止対策物品購入リスト（事業所・施設別）

事業所（施設）名					
No	品名・品種	納品日	支払日	購入額[円]	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

※適宜、行を増減してください。

合計 円



申請額（1,000円未満切捨て）※上限100,000円

	円
--	---

第3号様式（第6条関係）

南房総市介護サービス事業所等の感染防止対策支援補助金交付（不交付）
決定通知書

年 月 日

様

南房総市長



年 月 日付で申請のあった南房総市介護サービス事業所等の感染
防止対策支援事業補助金について、次のとおり交付（不交付）することに決定したので
通知します。

交付

補助金交付決定額 円

不交付

（理由）

交付の条件

南房総市介護サービス事業所等感染防止対策支援補助金交付要綱第8条の規定により、
補助金の返還を求める場合があります。